

調査票（第2～第5号様式）の新旧対照表

<調査票第2号様式>

新	旧																																																																													
<p><削除></p>	<div style="text-align: center;"> <p>第2号様式</p> <p>港 湾 調 査（甲種港湾 上屋・倉庫・貯留場調査票）</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>基幹統計調査</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; border-radius: 50%; text-align: center;"> <small>秘</small> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <small>国土交通省</small> </div> </div> <div style="margin-top: 5px;"> <small>調査期日 毎月末</small> </div> <p style="font-size: small;">この調査は、基幹統計として、統計法（平成19年法律第53号）及び港湾調査規則（昭和26年運輸省令第13号）に基づいて行う港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上できわめて重要な資料となるものであります。</p> <p style="font-size: x-small;">この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他に漏れることはなく、秘密の保護には万全を期していますので、報告者は、事実ありのままを期日までに報告して下さい。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>2 0 <input style="width: 20px;" type="text"/> 年 <input style="width: 20px;" type="text"/> 月</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: x-small;"> <small>調査港湾</small> <small>港</small> </div> <div style="text-align: right;"> <p>提出期日 毎月分を翌月10日まで。</p> <p style="font-size: x-small;">※印の欄は、報告者は記入しないで下さい。</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>報 告 者 <small>事業所名</small> _____</p> <p>告 所 在 地 _____</p> <p>者 氏 名 _____</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 48%;"> <p>1. 上屋及び倉庫</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th rowspan="2">月末在庫量(トン)</th> <th colspan="2">総取扱トン数</th> <th rowspan="2">主要取扱品名</th> </tr> <tr> <th>出 庫</th> <th>入 庫</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上 屋</td> <td>営業用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">倉 庫</td> <td>営業用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">サイロ</td> <td>営業用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 48%;"> <p>2. 貯留場</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th rowspan="2">月末貯留数量(トン)</th> <th colspan="2">総取扱トン数</th> <th rowspan="2">主要取扱品名</th> </tr> <tr> <th>出</th> <th>入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">貯 炭 場</td> <td>営業用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貯 水 場</td> <td>営業用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">木 積 場</td> <td>営業用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">野 積 場</td> <td>営業用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	種 別	月末在庫量(トン)	総取扱トン数		主要取扱品名	出 庫	入 庫	上 屋	営業用				専用				倉 庫	営業用				専用				サイロ	営業用				専用				種 別	月末貯留数量(トン)	総取扱トン数		主要取扱品名	出	入	貯 炭 場	営業用				専用				貯 水 場	営業用				専用				木 積 場	営業用				専用				野 積 場	営業用				専用			
種 別	月末在庫量(トン)			総取扱トン数			主要取扱品名																																																																							
		出 庫	入 庫																																																																											
上 屋	営業用																																																																													
	専用																																																																													
倉 庫	営業用																																																																													
	専用																																																																													
サイロ	営業用																																																																													
	専用																																																																													
種 別	月末貯留数量(トン)	総取扱トン数		主要取扱品名																																																																										
		出	入																																																																											
貯 炭 場	営業用																																																																													
	専用																																																																													
貯 水 場	営業用																																																																													
	専用																																																																													
木 積 場	営業用																																																																													
	専用																																																																													
野 積 場	営業用																																																																													
	専用																																																																													

<調査票第5号様式>

新	旧																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<p><削除></p>	<div style="text-align: center;"> <p>第5号様式</p> <p>基幹統計調査</p> <p>秘 港 湾 調 査 (陸上出入貨物調査票) 国土交通省</p> </div> <p style="font-size: small;">この調査は、基幹統計として、統計法(平成19年法律第53号)及び港湾調査規則(昭和26年運輸省令第13号)に基づいて行う港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上できわめて重要な資料となるものであります。 この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他に漏れることなく、秘密の保護には万全を期していただきますので、報告者は、事実ありのままを期日までに報告してください。</p> <p style="text-align: right;">提出期日 11月15日 ※印の欄は、報告者は記入しないで下さい。 年10月</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>搬入 = 輸出・移出</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <td style="width: 15%;">搬入 (陸上集荷地 から 入った貨物)</td> <td style="width: 15%;">1. 特定重要 港湾 2. 重要港湾</td> <td style="width: 10%;">都道 府県</td> <td style="width: 10%;">調査港湾</td> <td style="width: 10%;">1. 陸揚工場である 2. 陸揚工場でない</td> </tr> <tr> <td>コード</td> <td>2 1</td> <td></td> <td></td> <td>調査票番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 2</td> <td>3 4 5</td> <td>6 7 8</td> <td>9 10 11 12 13 14</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p>搬出期日 11月15日 ※印の欄は、報告者は記入しないで下さい。 年10月</p> <p>報告者名 _____ 調査所 所属 _____ 寄 所 在 地 _____ 員 氏 名 _____ 者 担 当 者 氏 名 _____ (連絡先Tel _____)</p> </div> </div> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">整理 番号</th> <th colspan="2">種 別</th> <th rowspan="2">品名</th> <th rowspan="2">数量</th> <th colspan="10">入 荷 施 設</th> <th rowspan="2">輸送機関</th> <th rowspan="2">仕 出 地</th> <th rowspan="2">荷 送 人 業 種</th> <th colspan="5">仕 出 場 所</th> </tr> <tr> <th>1. コンテナ 貨物である</th> <th>2. コンテナ 貨物でない</th> <th>荷さばき 施 設</th> <th>11. 土庫 13. コンテナ・カレット・ステーション</th> <th>12. コンテナ・ヤード</th> <th>14. 荷さばき場</th> <th>15. その他</th> <th>21. 倉庫</th> <th>22. 貯油港・危険物置場</th> <th>23. 貯炭場</th> <th>24. 野積場</th> <th>25. 水面貯木場</th> <th>26. 陸上貯木場</th> <th>27. その他</th> <th>係留施設</th> <th>31. 岸壁・物揚場等の係留施設</th> <th>1. 工場</th> <th>2. 倉庫</th> <th>3. 倉庫</th> <th>4. 倉庫</th> <th>5. 倉庫</th> <th>6. 倉庫</th> <th>7. 倉庫</th> <th>8. 倉庫</th> <th>9. 倉庫</th> <th>10. 倉庫</th> <th>11. その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">(注) 1. 「種別」、「入荷施設」、「輸送機関」及び「仕出場所」の欄は、該当する番号を記入して下さい。 2. 「数量」の欄は、トン未満を四捨五入して記入して下さい。</p>	搬入 (陸上集荷地 から 入った貨物)	1. 特定重要 港湾 2. 重要港湾	都道 府県	調査港湾	1. 陸揚工場である 2. 陸揚工場でない	コード	2 1			調査票番号		1 2	3 4 5	6 7 8	9 10 11 12 13 14	整理 番号	種 別		品名	数量	入 荷 施 設										輸送機関	仕 出 地	荷 送 人 業 種	仕 出 場 所					1. コンテナ 貨物である	2. コンテナ 貨物でない	荷さばき 施 設	11. 土庫 13. コンテナ・カレット・ステーション	12. コンテナ・ヤード	14. 荷さばき場	15. その他	21. 倉庫	22. 貯油港・危険物置場	23. 貯炭場	24. 野積場	25. 水面貯木場	26. 陸上貯木場	27. その他	係留施設	31. 岸壁・物揚場等の係留施設	1. 工場	2. 倉庫	3. 倉庫	4. 倉庫	5. 倉庫	6. 倉庫	7. 倉庫	8. 倉庫	9. 倉庫	10. 倉庫	11. その他	1					15	16	17	18	19	20	21	22	23	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	2																																3																																4																																5																																6																																7																															
搬入 (陸上集荷地 から 入った貨物)	1. 特定重要 港湾 2. 重要港湾	都道 府県	調査港湾	1. 陸揚工場である 2. 陸揚工場でない																																																																																																																																																																																																																																																																																														
コード	2 1			調査票番号																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	1 2	3 4 5	6 7 8	9 10 11 12 13 14																																																																																																																																																																																																																																																																																														
整理 番号	種 別		品名	数量	入 荷 施 設										輸送機関	仕 出 地	荷 送 人 業 種	仕 出 場 所																																																																																																																																																																																																																																																																																
	1. コンテナ 貨物である	2. コンテナ 貨物でない			荷さばき 施 設	11. 土庫 13. コンテナ・カレット・ステーション	12. コンテナ・ヤード	14. 荷さばき場	15. その他	21. 倉庫	22. 貯油港・危険物置場	23. 貯炭場	24. 野積場	25. 水面貯木場				26. 陸上貯木場	27. その他	係留施設	31. 岸壁・物揚場等の係留施設	1. 工場	2. 倉庫	3. 倉庫	4. 倉庫	5. 倉庫	6. 倉庫	7. 倉庫	8. 倉庫	9. 倉庫	10. 倉庫	11. その他																																																																																																																																																																																																																																																																		
1					15	16	17	18	19	20	21	22	23	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46																																																																																																																																																																																																																																																																			
2																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
3																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
4																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

港湾調査の必要性及び利活用について

1. 役割・目的について

四方を海に囲まれている我が国において、港湾は、物流・産業・生活を支える礎として、大きな役割を果たしている。港湾に関する統計は、明治38年に内務省が河川、道路、港湾などについて全国にわたり臨時調査を行ったのが始まりであり、その後、資源調査法（昭和4年法律第53号）が公布され、同法に基づき港湾資源調査規則（昭和4年内務省令第41号）が公布、施行され、指定された港湾について毎年調査が行われてきた。戦後、統計法（昭和22年法律第18号）の制定に伴い、「港湾調査」は、「港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理に資すること」を目的として、昭和22年6月に統計法第2条の規定に基づく指定統計第6号として公示され、翌年1月1日より指定統計として調査を行っている。

この調査の果たす役割は現在においても全く変わりなく、経済のグローバル化などの港湾をめぐる環境変化への対応や今後の港湾施策の進むべき方向性を定めるための基礎資料として活用されている。特に、港湾調査の基本的調査事項である入港船舶、海上出入貨物等については、港湾の管理・運営、あるいは港湾の開発・整備計画の策定等、全国的な政策の企画立案、及び輸出入貨物量の国際比較等を行う上での重要な指標となっており、活用も広範囲に及んでいる。

このような背景のもと、港湾調査を継続的に実施し、行政施策等に必要なデータの提供を行うことは必要不可欠である。

2. 利活用について

港湾調査の結果は、港湾計画や社会資本整備重点計画、特定港湾施設整備事業基本計画等における、将来貨物量の推計の基礎資料として活用されている。

特に、港湾計画は、港湾管理者にとって、当該港湾における港湾行政の原点になるもので、港湾管理者が港湾を整備する場合の基本となるものであり、重要港湾の港湾管理者は、港湾計画の策定が義務付けられている（港湾法第3条の3第1項）。

港湾計画に記載する事項は港湾法施行令第1条の4に定められており、その中に「港湾の取扱貨物量、船舶乗降客数その他の能力に関する事項」がある。これら事項を記載する際に、港湾調査の結果が活用されている。

<その他の主な活用例>

- 1) 各年度港湾整備事業予算要求における貨物量関連説明資料
- 2) 公共投資（港湾インフラ整備）の経済効果、適正投資分析のための基礎資料
- 3) 港湾の経済効果の測定資料
- 4) 官・民を問わず、各種物流対策関連の海上物流の基礎的データ資料

調査対象港湾の見直し状況

1 変更区分別内訳

(単位:港)

変更区分	変更港湾数	港湾数増減	
		甲種港湾	乙種港湾
新規追加港湾	13	-	13
乙種港湾から甲種港湾に変更	6	6	△ 6
甲種港湾から乙種港湾に変更	14	△ 14	14
甲種港湾から調査対象外に変更	2	△ 2	-
乙種港湾から調査対象外に変更	60	-	△ 60
他の港に編入	48	△ 2	△ 46
名称変更	7	-	-
計	150	△ 12	△ 85

2 変更前後の港湾数

(単位:港)

区分	甲種港湾	乙種港湾	計
変更前	172	642	814
変更案	160	557	717

港湾調査における行政記録情報の活用状況

	調査事項	調査対象者	行政記録情報の活用	備考
甲種港湾調査 (第1号様式)	入港船舶 ・ 入港日 ・ 船名、総トン数 ・ 航路名 ・ 国籍 ・ 用途 ・ 係留状況 (場所及び時間)	・ 港湾管理者 (入出港届から把握) ・ 船舶運航事業者	・ 港湾法等に基づく 入出港届を活用	
	船舶乗降人員	・ 船舶運航事業者	・ 無	
	海上出入貨物 ○ 貨物の内容 ・ 区分 ・ 仕向港又は仕出港 ・ 最終船卸港又は最初船積港 ・ 貨物形態 ・ 品名又は車種 ・ 数量 ○ コンテナ又はシャーシ ・ 種類 ・ 個数又は台数	・ 船舶運航事業者 ・ 港湾運送事業者 ・ 水産業協同組合の長	・ 関税法に基づく輸 出入に係る申告情報 を活用 (Sea-NACCSを利用 て申告を行った船 会社が同意した場 合に限る。)	・ 空コン テナ等の 把握は別 途必要
乙種港湾調査 (第2号様式)	入港船舶 ・ 船舶種類別隻数及び総トン数	・ 港湾管理者 ・ 船舶運航事業者	・ 港湾法等に基づく 入出港届を活用	
	船舶乗降人員	・ 船舶運航事業者	・ 無	
	海上出入貨物 ○ 貨物の内容 ・ 品名又は車種 ・ 貨物形態 ・ 数量 (輸移出入) ○ コンテナ又はシャーシ ・ 種類別個数又は台数 (輸移出入)	・ 船舶運航事業者 ・ 港湾運送事業者 ・ 水産業協同組合の長	・ 無	

(注) 調査対象者については、各港湾の実情に応じて上記以外の者も対象となる場合があり得る。

港湾調査における行政記録情報の活用状況（データの流れ）

